

るが如何か。

市長 さらなる行財政改革を進めるには、市民や企業経営者などの協働や事業仕分けも重要な手法なので、いろいろな角度から研究をしたいと考えています。

問 事業の見直し、統廃合の一環として特別会計の上水道と下水道を統合し効率化を図るべきと思うが如何か。

市長 上水道と下水道の行政機構を一元化している自治体は、千葉県には少数ですが、全国では平成16年度の時点で、約4割あると聞いています。

両組織を一体とするメリットとは、管路等の設計、工事監督、施設の維持管理等において分散していた技術職員を集中させることができ、住民、関係業者が1

力所の窓口で、上・下水道の手續きが効果的に処理できる、住民サービス等が向上すること。上下水道の使用料徴収が一括して出来るなどが考えられます。

本市は、現在千葉県が主体となり、県内水道事業の統合・広域化に向けた検討を進めているところであり、

その動向も見守る必要があることから、今のところ水道課と下水道課の統合は考えていません。

しかしながら、上・下水道の手續き窓口の一本化は、市民サービスの向上につながると思うので、今後、研究したいと考えています。

問 庁内の班体制、構築のねらいと成果は如何か。

市長 係間の壁が取り払われることにより、複数の職員で協業体制がとれることや、課長の裁量により、業務の内容に応じて必要な人数を配分することが出来るなど、従前の係という枠にとられない柔軟な体制がとれることになりました。

今後、事務配分の合理化と繁閑の調整により、職員数や超過勤務時間の抑制が期待できると考えています。

八街市の水源保全対策 及び水道課の企業努力

問 八街市の水源の涵養や水環境保全にむけての活動を伺う。

市長 水資源の涵養は、まず地下水や河川の水質の現状把握が重要であると捉え、地下水の検査及び河川等の水質検査を行っています。

現在のところ、河川等の水質は、好転している箇所も確認できるようになっています。引き続き各水質状況の把握に努め、家庭用小型合併浄化槽設置事業補助金のPRをさらに進め、水質保全に努めたいと考えています。

問 水道課の「おいしい水」への取り組みを伺う。

市長 印旛広域水道用水供給事業からの受水分は、千葉県水道局に浄水加工委託しています。千葉県水道局では、浄水場へのオゾン処理、活性炭処理等の高度浄水処理施設を計画的に整備することにより、おいしい水を供給する取り組みがされています。

自己水源分は、水源が地下水ですので、水質的には良質であると考えています。今後、水質管理等を徹底し、おいしい水の供給に努めたいと考えています。

問 漏水防止技術の向上にはどう取り組んでいるか伺う。

市長 現在、水道管の漏水は、発見次第迅速に漏水工事を行っています。今後、老朽管更新工事計画の見直しを行い、漏水調

査を実施し、漏水防止に努めたいと考えています。

問 残留塩素濃度や給水鉛管などの情報をホームページに載せ、市民サービスを充実すべきと思うが如何か。

市長 鉛給水管に関する情報や、そのほかホームページに載せる必要のある情報等は、今後内容を充実させ、見やすく、わかりやすいホームページを作ることにより、市民サービスの充実に努めたいと考えています。

防犯体制の充実

問 青色回転灯を装備した、パトカーそっくり公用車導入で防犯体制の整備強化を図れないか。

市長 公用車への青色回転灯の装備や白黒塗装は、見せる防犯という意味でも有効であると思いますが、実際に運行となると、車両の選定から許認可手続き、厳密な運行計画や人員配置、講習の受講等が必要となるので、今後研究したいと考えています。

問 八街駅や榎戸駅前に千葉県警が各地に設置を進めているスパー防犯灯を整備すべきと思うが如何か。

市長 本市では、これまで

も犯罪の発生を未然に防ぐための各種の施策を実施しています。その一つとして、毎年150灯以上の防犯灯を新設し、平成16年度からは、より明るいタイプの防犯灯を各中学校区の通学路を中心に設置を進めているところです。八街駅周辺の治安維持も、八街幹部交番移転後の八街駅前交番の早期設置を警察にお願いしていきます。スパー防犯灯の設置も、今後の整備状況等を精査して、要望したいと考えています。

問 組織暴力などに対する「不当要求対策要綱」など職員の防犯マニュアルは整備されているか伺う。

市長 本市が行う業務に関する行政暴力に対して、組織的な取り組みを行うことにより、行政対象暴力に適切に対処し、公務の円滑、かつ適正な執行と職員の安全を確保することを目的に、平成16年7月に「八街市行政対象暴力対策要綱」を制定しました。

問 不審者情報のスムーズな伝達や防犯ボランティアとの連携体制を伺う。

市長 本市教育委員会は、現在、希望する児童・生徒

の保護者に不審者情報をメール配信するサービスを独自に計画しており、近々試験運用を開始する予定となっています。また、防犯ボランティア団体に対しては、防犯活動用の帽子や腕章などを配付しているほか、警察の協力を得てパトロール講習会や情報交換会、シンポジウムを開催するなど、日頃からの連絡を密にしています。

地域経済の振興

問 4月施行の改正商標法を受けて、新たに「地域団体商標」制度が設けられ地域名と商品名を組み合わせた「地域ブランド」の商標が登録しやすくなったので、八街の地域ブランドを育て地域経済の活性化を図るべきと思うが、取り組みは如何か。

市長 全国的に知名度の高い当市の落花生をブランド化するため「地域団体商標登録制度」は平成17年度から商工会議所及び市内の落花生業者と取り組みを開始しました。今後は、登録した名称の使用方法及び周知方法等について、関係者と協議したいと考えています。